

第15号様式（第37条関係）※500t以上1,000t未満の様式

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 5 日

甲府市長

樋口 雄一 殿

提出者

住 所 山梨県甲府市塩部4丁目15番5号

氏 名 国際建設株式会社

代表取締役社長 佐々木 幸一

電話番号 055-251-2111

山梨県生活環境の保全に関する条例第62条第1項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他の処理に関する計画を作成したので、提出します。

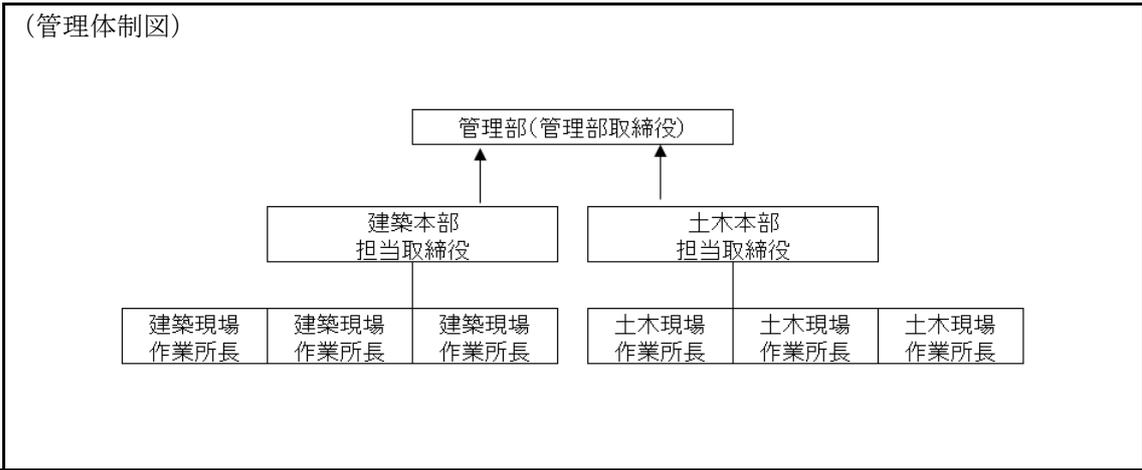
事業場の名称	国際建設株式会社
事業場の所在地	山梨県甲府市塩部4丁目15番5号
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	建築業・総合工事業・一般土木建築工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 45億円
③ 従業員数	56名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>工事現場 ↓ 収集運搬業者・自社運搬 ↓ 処分業者の処理施設にて処理</p> <p>※ 工事現場から排出される産業廃棄物は、 全て処分業者に委託しています。</p>

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別添	
	排出量	別添 t	t
	(これまでに実施した取組) 発生した産業廃棄物については種類ごとの分別を推進し、排出の削減に取り組んでいます。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別添	
	排出量	別添 t	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き産業廃棄物排出時の混在に注視し、適正な分別・排出・抑制に取り組んでいきます。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類ごとの収集分別に注視し、混在を防ぐように心掛けています。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き、種類ごとの収集分別を徹底していきます。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 全て委託なので該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 全て委託なので該当なし		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 全て委託なので該当なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 全て委託なので該当なし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	/	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 全て委託なので該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	/	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 全て委託なので該当なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別添	
	全処理委託量	別添 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物の処理については、全て優良認定処理業者・再生利用業者へ処理を委託しており、適正な廃棄物の処理に取組みしています。 マニフェストによる産業廃棄物の最終処分の確認を徹底しており、適正に処理されていることを確認しています。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別添	
	全処理委託量	別添	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>今後も、産業廃棄物については、全て優良認定処理業者や再生利用業者へ処理を委託し、適正な産業廃棄物の処理方法の確認、産業廃棄物の再利用化推進に引き続き取り組みしていきます。</p>		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上1,000トン未満の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 令和5年度 産業廃棄物排出量(委託量) 実績及び計画目標 数量明細

排出量＝全委託数量

甲府市内分 (単位:t)

廃棄物の種類	令和5年計画 排出量	令和5年度実績			令和6年度計画目標		
		排 出 量 全委託数量	優良認定処理 業者委託量	再生利用業者 処理委託量	排 出 量 全委託数量	優良認定処理 業者委託量	再生利用業者 処理委託量
コンクリートガラ	300.00	260.16	2.36	260.16	240.00	180.00	240.00
アスコンガラ	50.00	145.52	0.00	145.52	120.00	50.00	120.00
その他がれき類	30.00	5.22	1.48	5.22	10.00	5.00	10.00
ガラス・陶磁器くず	62.00	2.80	0.00	2.80	20.00	10.00	20.00
廃プラスチック類	5.00	15.05	8.89	15.05	20.00	10.00	20.00
金属くず	7.00	5.86	0.19	5.86	10.00	5.00	10.00
混合(安定型)	4.00	0.00	0.00	0.00	3.00	3.00	3.00
石綿含有(がれき類)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
石綿含有(ガラ陶)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
石綿含有(廃プラ)	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設汚泥	0.50	32.24	11.45	32.24	30.00	15.00	30.00
紙くず	8.00	1.05	1.05	1.05	1.00	1.00	1.00
木くず	25.00	26.78	3.36	26.78	20.00	10.00	20.00
繊維くず	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00	1.00
廃石膏ボード	42.00	7.00	7.00	7.00	5.00	5.00	5.00
混合(管理型)	30.00	23.00	12.09	23.00	20.00	15.00	20.00
水銀使用製品 (蛍光灯・ランプ)	0.05	0.000	0.00	0.000	0.00	0.00	0.00
引火性廃油	0.00	0.02	0.02	0.02	0.00	0.00	0.00
合 計	564.05	524.70	47.89	524.70	500.00	310.00	500.00